

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業(予防治山事業)					
地区名	しんしろしふりあぎにしむき 新城市布里字西向					
事業箇所	しんしろしふりあぎにしむき 新城市布里字西向 地内					
事業のあらまし	荒廃山腹斜面下部の農業用水路、一級河川へ土砂の流出をする恐れがあるため、現場の荒廃状況を勘案して、簡易吹付法砕工及びモルタル吹付工を実施する。					
事業目標	【達成(主要)目標】 簡易吹付法砕工とモルタル吹付工を設置し、荒廃山腹斜面の保全を図る。					
事業費	事業費		内訳			
	37百万円		■工事費 37百万円			
事業期間	採択年度	2013年度	着工年度	2014年度	完成年度	2014年度
事業内容	簡易吹付法砕工、モルタル吹付工					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 治山施設が整備されたことにより、荒廃山腹斜面が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 事業完了後、山地災害は発生していない。</p> <p>【達成状況に対する評価】 事業目的を達成しており適切である。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。					